別紙１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

一社選定理由書（業者選定理由書）

※２社以上の見積書の入手が困難な理由について、以下のとおり説明いたします。

【注意点】

・業務等に精通している、納入実績がある、使い勝手がよいという理由だけでは、選定理由として不適切です。

・用途に鑑み、品質、機能等において、同一の他の物件が存在する場合には、競争の方法によることが原則となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者名（補助事業者名） |  |
| 設置場所 | ※複数申請する場合は、すべてを記載してください。 |
| 契約する事業者名 |  |
| 品名・契約名 |  |
| チェック | 理由 |
| □ | オーダーメイド、メーカー直販、特定代理店販売、知的財産権など取扱店が1社に限られることが客観的に分かる場合。 |
| □ | その他（理由を記載してください） |

別紙２

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

佐賀県外企業と契約する理由書

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者名（補助事業者名） |  |
| 設置場所 | ※複数申請する場合は、すべてを記載してください。 |
| 契約する県外企業名 |  |
| 県外企業が所在する都道府県名 |  |
| 品名・契約名 |  |
| チェック | 理由 |
| □ | 県内企業と比較したところ、県外企業の方が高品質又は高い技術力であり（県外企業の企画・履行能力が県内企業より優れていた）、補助事業を合理的に実施するにあたって最適と判断したため。※県内企業の見積書の提出が必要です。→困難な場合は一社選定理由書を作成してください。 |
| □ | 金額以外の条件が事業者にとって不利となるため。（品質・性能等の要素が業者によって異なる、運送・保管等の際の地理的条件等により事業者にとって不利となる場合） |
| □ | 県内企業に補助事業の実施に向けて対応できる企業が見つからないため。また、購入予定商品の取り扱いをしている県内企業がない（メーカーが販社を指定している）ため。 |
| □ | 補助事業期間内に県内企業では納品されることが困難なため。 |
| □ | その他（理由を記載してください） |

※一社選定理由書を提出する場合は作成不要。